

令和3年度行政マッチング商談会について

1 目 的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者を支援し、市内経済を活性化するため、事業者から市に商品・サービスなどを提案する行政マッチング商談会を9月に開催します。

2 日 時

令和3年9月8日（水）午前10時00分～午後5時00分

※1面談25分の予定です。上記時間内に割り当てを行います。

※提案先が複数の企業においては、一提案毎に面談をしていただきます。

※時間帯については、連続となるよう配慮しますが、連続とならないこともありますので、ご了承ください。

3 場 所

春日井市役所 11階催事場

春日井市鳥居松町5丁目44番地

4 対 象 者

市内事業者、春日井商工会議所会員

5 出 席 者

(1) 提案事業者側 提案担当者 ※2名まで

(2) 市側 提案先の課等・外郭団体の担当者 ※2名まで

6 申込方法 申込書（別紙2）を次の宛先へメール又はFAXにてご提出ください。

申込先：事務局 春日井商工会議所 事業推進課

E-Mail：master@kcci.or.jp

FAX：0568-81-3123

7 申込開始及び申込期限

(1) 申込開始 令和3年7月12日（月）

(2) 申込期限 令和3年7月26日（月）

8 マッチングの種類と概要

(1) 行政マッチング コスト削減や行政サービスの向上等につながる商品・サービスを事業者から市の各部門に対して、面談形式で提案していただきます。

(2) 行政逆マッチング 事前に公開された市の行政課題・ニーズを解決する商品・サービスを事業者から市の各部門に対して、面談形式で提案していただきます。

※「行政逆マッチング」の行政課題・ニーズは別紙3に記載しておりますので、ご確認ください。

9 商談の流れ

(1) 提案する企業は、商品・サービスの提案について申込書（別紙2）を事務局へメール又はFAXにて提出します。

※「行政逆マッチング」の行政課題・ニーズに基づいた提案をいただく場合は、申込書（別紙2）に「ニーズ番号」「課名等」を必ずご記入ください。

(2) 申込書に基づき、市・事務局は提案先の課等及び外郭団体とマッチング調整を行います。

(3) 会場内で提案先の課等及び外郭団体と面談し、商品・サービスの説明、質疑応答を行っていただきます。

(4) 後日、事務局経由で商品・サービスに対する課等及び外郭団体からの意見等を提案企業へ回答いたします。

(5) その後、提案の採用に向けて商談が進む場合は、提案企業が課等及び外郭団体へ直接交渉していただくこととなります。

※商談が進み、市と契約するためには、原則、市総務課にて指名登録が必要になります。詳しくは以下の市ホームページをご覧ください。

入札参加資格申請

<https://www.city.kasugai.lg.jp/business/nyusatsu/1009832/1009833/index.html>

10 留意点

(1) これまでに提案したことがない案件のみを対象とさせていただきます。（ただし、提案先が異なる場合は対象となります。）

※以前に提案されたことのある担当部署には、直接ご連絡いただきますようお願いいたします。

(2) 各課等との調整の結果、マッチングができない場合がございます。予めご了承下さい。

お問い合わせ

事務局

春日井商工会議所 事業推進課

電話 0568-81-4141 FAX 0568-81-3123

E-Mail master@kcci.or.jp